

あきる野市の小中一貫教育 Q & A

Q1 小中一貫教育が始まると、何がかわるのですか。

小中一貫教育が始まっても、新たに特別な教科を設定したり、特別な内容を教えたりせず、現在使用している教科書を使用し、今までに学習してきた内容が変わることはありません。

今まで以上に、小中学校の教員が連携して、様々な取組を行ってきますので、小中学校の子どもたちが一緒になって活動する場面がより一層増えていきます。

Q2 中学校区によっては校舎が離れていますが、どういう内容の小中一貫教育を行うのですか。

各学校の校舎が離れていてもできる内容を行っていきます。例えば「同じ中学校区の教員で作成した『9年間を見通した指導計画』に基づいて指導する」や「あいさつ運動を同時期同時刻にそれぞれの学校で実施する」、「夏季休業中に中学校で小学生の体験学習を実施する」などが挙げられます。

Q3 現在通学している中学校区の学校から、異なる中学校区の学校に転校、又は進学した場合、学習が大きく異なるのですか。

あきる野市の小中一貫教育は、学習指導要領のねらいや内容に即して実施しますので、異なる中学校区の学校に転校しても、学習の内容が大きく異なることはありません。

Q4 小中一貫教育が始まると、子どもたちの学習する内容が多くなるなど、子どもたちに負担が増えませんか。

Q1で述べたように、新たに特別な教科を設定したり、特別な内容を教えたりしませんので、学習する内容が多くなることはありません。教員が今まで以上に、小中学校の学習のつながりを重視し、子どもたちの学習状況に応じて、反復指導したり、重点を置いて指導したりするので、子どもたちにとって学びやすくなります。

発行：あきる野市教育委員会

内容に関すること：指導室 電話 042-558-2431

学籍に関すること：教育総務課 電話 042-558-2412